

一時的に子どもを預けたい

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター(生後3か月～)



ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしてほしい人(利用会員)と、子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)の会員組織です。

●利用会員

多摩市または近隣に住み、仕事や家庭の都合で育児の援助が必要な生後3か月くらいから中学生までの子どもを育てている方
入会前に、センターの仕組みを理解していただくための説明会に参加してください。

●提供会員

多摩市または近隣に住み、20歳以上で心身ともに健康で、子育てのお手伝いをする意欲のある方
資格は特に必要ありませんが、入会前に、子育てに必要な知識や技術を身に付けていただくために、センターで実施する講習を受けてください。

●両方会員 利用、提供のどちらにも登録できる方

●会 費 登録料500円 ※初回登録時にお支払いください。これは、交流会等の費用となります

- #### ●利用内容
- ・保育園、幼稚園等の送迎や、その前後の預かり
 - ・学童クラブ、学校の送迎や、その前後の預かり
 - ・保護者が他の子どもの学校行事、冠婚葬祭、買い物等で外出するときの預かり
 - ・保護者が通院、病気、看病等などのときの預かり
 - ・子どもが病後のときの臨時的な預かり
- ※保育園からの病気やけがの呼び出し時の迎えは行いません

●子どもを預かる場所

子どもを預かる場所は、原則として提供会員の自宅です。ただし、やむを得ない場合は利用会員の自宅でも行いますが、家事援助等はいけません。また、提供会員と利用会員が合意し、センターが認めた場合は、多摩市近隣の範囲内で援助活動が出来ます。

●援助活動に対する報酬額

利用会員は提供会員に1時間当たり子ども1人につき、下表の報酬を支払います。

利用時間	月曜～金曜 (祝日、年末年始を除く)	土、日曜・祝日
7:00～9:00	1,000円	1,000円
9:00～17:00	850円	1,000円
17:00～21:00	1,000円	1,000円

※小中学生に限り、22:00まで延長利用できません
(報酬は1時間1,000円)

※2人以上のきょうだいの場合は年齢により応相談

※交通費・おやつ代・食事代等は利用会員が実費負担

※事前打ち合わせには謝礼金(500円)が必要

問合せ 多摩市ファミリー・サポート・センター(こども家庭センター「たまっこ」内)

※受付日は月～土曜日(日曜・祝日・年末年始を除く)9:00～18:00

☎357-5105 FAX357-5106 mail:famisapo@tama.jp

多摩市ファミリー・サポート・センター ホームページ <https://famisapo.tama.jp/>

一時保育など

リフレッシュ一時保育事業(生後3か月～)

「たまには、ゆっくり映画がみたい」「美容院に行きたい」など、保護者のリフレッシュや用事等の際に、お子さんをお預かりします。

※利用に際しては登録のための面談を行います

- 対象者 多摩市に在住している生後3か月～小学校就学前のお子さん
- 利用日 月～土曜日(祝日・年末年始を除く)
- 利用時間 10:00～18:00(1時間単位)
- 実施施設 こども家庭センター「たまっこ」(豊ヶ丘1-21-3)
- 定員 9人(うち0歳児は3人まで)
- 料金 お子さん1人・1時間あたり700円
※利用申込時間を超過した場合は、30分(30分未満は30分とします)毎に350円が加算されます
- 食事について お子さんの食事(ミルクやおやつ等を含む)は、保護者をご用意ください。
- 予約受付 登録面談:面談日の前日まで
保 育:利用希望日の1か月前から2日前の17:00まで

問合せ こども家庭センター「たまっこ」(子育てひろば・一時保育事務局) ☎375-0104
ホームページ <http://tamakko.jp/>

パルテノン多摩こどもひろばOLIVE 一時保育事業

パルテノン多摩でのイベント参加時や、多摩センターエリアでのお買い物等でちょっと子どもを預けたい、という時にお子さんをお預かりします。

- 対象者 1歳～小学校3年生
- 利用日 月～日曜日(パルテノン多摩休館日は除く)
- 利用時間 9:00～18:00(1時間単位。1回4時間まで)
- 実施施設 パルテノン多摩4階こどもひろばOLIVE(落合2-35)
- 料金 1,000円(1人1時間あたり)※多摩市在住の方700円
※利用申込時間を超過した場合は、30分(30分未満は30分とします)毎に1時間料金の半額が加算されます
- 食事について お子さんの食事やおやつは、保護者をご用意ください。
- 予約受付 利用日の2か月前から3日前の17:00まで

予約・問合せ パルテノン多摩こどもひろばOLIVE ☎400-7715
ホームページ <https://olive-tama.com>



多摩市こども誰でも通園事業(生後6か月～)

保護者に就労等保育の必要性がなくても通園できる制度です。

●**対象者** 市内在住で保育所等に入所していない生後6か月～満3歳未満の児童

●**利用日時** 原則、平日(1日8時間まで利用可)

●**費用** 施設により異なります。

※事前に登録申請や面談が必要です

※実施園や詳細は公式HPをご確認ください



一時保育・定期利用保育事業(満1歳～)

一時保育事業

保護者が就労や出産、リフレッシュなどの理由により、ご家庭での保育が一時的に困難となった場合に、週平均3回を限度として、就学前のお子さんを保育する制度です。

●**対象者** 原則、市内在住(※)で、保育所等に入所していない満1歳～就学前の児童

●**利用日時** 原則、平日8:30～17:00(その内で8時間まで利用可能)

●**費用(1回)**

年齢	1日(8時間まで)	半日(4時間まで)
満1歳～就学前	2,000円	1,000円

※上記利用料に関して、0～2歳児(市民税非課税世帯)・3～5歳児で保育の必要性がある方は施設等利用給付認定で無償化の対象となります(申請が必要です)

※他に食費、雑費、延長料金等、別途料金がかかります。実施園にお問い合わせください

(※)多摩市補助制度のため、市外在住者等、私的契約の方は料金が異なります

定期利用保育事業

保育所等への入所が待機となった満1～2歳児について、週5日を限度に複数月(最長で当該年度末まで)の保育を行う事業です。

●**対象者** 市内在住で、保育所等に入所申請し、入所が待機となった満1歳～2歳の児童

※満1歳を迎えた月の次月から対象

※入所申請を取り下げた場合、利用できません

●**利用日時** 原則、平日8:30～17:00(その内で8時間まで利用可能)

●**費用(月額)**

利用時間	週3日利用	週4日利用	週5日利用
4時間まで	9,600円	12,800円	16,000円
8時間まで	19,200円	25,600円	32,000円

※上記利用料に関して、市民税非課税世帯は施設等利用給付認定を受けると無償化の対象となります(申請が必要です)また、課税世帯の場合も無償となります

※他に食費、雑費、延長料金等、別途料金がかかります。実施園にお問い合わせください

申込み・利用者の選考 申込みの受付・利用者の選考は各園で行います。

実施園等の詳細は右記HPまたは市に直接お問い合わせください。



問合せ 子ども・若者政策課幼児教育・保育担当 ☎338-6850

休日保育事業

就労等で、日曜日・祝日等に家庭で保育ができないときにご利用いただけます。

- **対象者** 市内在住、または市内保育所等に在園している、離乳食が完了している満1歳以上の児童
- **利用日** 日曜日・祝日、12月29日～12月31日
- **利用時間** 7:30～18:30
- **実施施設** 市立多摩保育園(和田418-1) ☎375-8217
- **定員** 1日10人程度(利用には事前登録、予約が必要)
※市内認可保育所等に在園児は在園している保育園を通じての登録申請、その他の方は多摩保育園への登録申請になります
- **費用** 市立多摩保育園にお問い合わせください。
※食事・オムツ等のご持参ください

問合せ 市立多摩保育園 ☎375-8217

病児・病後児保育事業

お子さんが病気期間と病後、病気回復期で、家庭で保育ができないときにご利用いただけます。利用には事前面接、登録、利用予約が必要です。詳しくは実施施設へ直接お問い合わせください。

●実施施設

TAMAエンジェルガーデン(多摩市委託事業)

対象児童	市内在住の乳幼児、または多摩市内の認可保育所や認証保育所、幼稚園、学童クラブに入所している乳幼児・児童で、安静確保のため集団保育を受けることが困難かつ家庭での保育に欠ける児童(対象年齢は、施設へお問い合わせください)
利用日	月～土曜日(日曜日・祝日・実施施設の年末年始休業日を除く)
利用時間	月～土曜日 9:00～17:30 時間外保育あり(別途料金がかかります)
定員	1日最大12人
費用	月額2,000円(減免規定あり)※諸費用は施設へお問い合わせください
住所	豊ヶ丘1-59-10 コーポクレイン1階
問合せ	☎400-5672

聖蹟こどもTERRACE(※病児保育を実施する企業主導型保育所です)

対象児童	病気の急性期を過ぎてもまだ回復に至らない場合で、観察や看護が必要ではあるが急変が認められない児童(対象年齢は、10か月～概ね10歳)
利用日	月～金曜日(土曜日・日曜日・祝日・年末年始・看護師不在時を除く)
利用時間	月～金曜日8:30～16:30
定員	1日最大2人
費用	月額3,000円※諸費用は施設へお問い合わせください
住所	関戸4-33-6
問合せ	☎400-5510

●実施施設

子ども・若者政策課幼児教育・保育担当 ☎338-6850

子どもショートステイ事業

保護者の事情により、一時的にお子さんの養育ができない場合に市内の養育協力家庭などで宿泊を伴ってお子さんをお預かりします。

●**対象者** 2歳から中学生までの市内に居住する児童

●**利用要件** 保護者が次のいずれかに該当する場合に利用できます。

- ①出産または病気等で入院や療養をするとき
- ②家族介護に従事するとき
- ③冠婚葬祭等に出席するとき
- ④事故または災害があったとき
- ⑤出張等の仕事に従事するとき
- ⑥レスパイトなど

●**内容** 養育協力家庭等での宿泊、食事その他身の回りの世話、学校等への送迎等

●**利用期間** 1回につき6泊7日以内

●**利用料**

区分	子ども1人につき1泊又は1日	食事料
生活保護受給世帯／住民税非課税世帯	1,000円	無料
その他の世帯	3,000円	別途有料

※利用料が免除されることもあります

※交通費等の別途実費負担あり

●**利用方法** まず事前にこども家庭センターにご相談のうえ、申請をしていただきます。

詳細はHPへ



●**問合せ** こども家庭センターにじたま ☎355-3833

社会福祉協議会の「たすけあい有償活動」

日常生活でちょっとした手助けが必要な方を地域の住民同士で支え合う有償の活動です。
(お子さんの預かりは行っておりません)

●**対象者**

高齢者、障がい者、ケガ・病後、ひとり親家庭、その他地域住民による支援を必要とする方

●**内容**

簡単な家事、外出介助、掃除、草とり、衣替え等(専門的でないものに限る)

●**利用時間**

週1回1時間程度

原則として日曜祝日、年末年始を除く

8:30～17:00まで

●**利用料**

・援助活動:利用時間により1時間1,000円

・介助を伴う活動:利用時間により1時間1,100円

※協力員の交通費、消耗品等は利用者の負担

※協力員の派遣は、利用登録者が在宅・同席の場合に限ります

●**問合せ** 多摩市社会福祉協議会まちづくり推進担当 関戸4-72 ヴィータ・コミュニネ7階
(多摩ボランティア・市民活動支援センター内) ☎389-3344

障がい児等の福祉サービス

障害者総合支援法の福祉サービスは、身体・知的・精神障害・難病等の種別にかかわらず、障がいのある方の社会生活の自立に向けて支援します。障害の程度や、社会活動や介護者・居住等の状況を訪問調査等のうえ支給決定を行う「障害福祉サービス」と、多摩市が利用者の状況と地域の実情に応じて実施している「地域生活支援事業」によるサービスがあります。また、児童福祉法に基づく通所のサービスもあります。

障がいのある児童については、主に次のようなサービスの利用が可能となります。

利用にあたっての詳細はご相談ください。

●障害福祉サービス

- ▶ 居宅介護（ホームヘルパー）：
家事支援や入浴介助等介助が必要な障がいのある児童に支援します。
- ▶ 短期入所：
両親の所用等の際、障がいのある児童を短期間宿泊でお預かりします。
※上記は、一例です（他に行動援護等のサービスもあります）

●児童福祉法に基づくサービス

- ▶ 児童発達支援：
日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。
- ▶ 放課後等デイサービス：
放課後や休日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流促進等を行います。
- ▶ 保育所等訪問支援：
保育所等を利用中、今後利用する予定の障がい児に対して、訪問により集団生活の適応のための専門的な支援を提供します。
※上記は、一例です（他に居宅訪問型児童発達支援等のサービスもあります）

●地域生活支援事業に基づくサービス

- ▶ 移動支援：
知的障がいなどがある児童に対して、社会参加のための移動の支援を行います。
対象となる要件、時間制限があります。
- ▶ 日中一時支援：
知的障がいなどがある児童を日帰りの範囲でお預かりします。
対象となる要件、時間制限があります。
- ▶ 日常生活用具の給付：
身体や知的に障がいがある児童の日常生活を容易にするための各種用具の給付を行います。
※上記は、一例です（他に補装具の交付等のサービスもあります）

問合せ 障害福祉課相談支援担当 ☎338-6847